

共同募金協力店の募集について

毎年10月1日から、厚生労働省の告示により、赤い羽根共同募金運動が実施されます。四條畷地区募金会では、赤い羽根共同募金運動の趣旨にご賛同いただける企業、店舗等の募集を行っています。

企業・店舗等の皆さまへ共同募金運動への協力としてお願いすること

① 募金箱の設置



(左) 半透明タイプ
高さ 15 cm、幅 10 cm、
奥行 10 cm (鍵・チェーン
付き)

(右) イメージキャラクター愛ちゃん・希望くん (鍵付き)
高さ 20 cm、幅 13 cm、奥行
10 cm

※コンパクトで店頭に置いていただきやすいサイズです。

※協力いただく店舗数により、募金箱が変更になる場合があります。

② ポスターの掲示

実施までの流れ

日程	内容
随時	受付
9月末	募金箱、ポスターをお届けします。
10月から11月	募金箱の設置をお願いします。
12月	歳末たすけあい募金にご協力いただける場合は、募金箱の設置をお願いします。
実施期間終了後	募金箱のお受け取りに伺います。

- ・ご協力いただくと、社会福祉協議会の広報誌で企業・店舗名を掲載いたします。
- ・企業・店舗としてご寄付していただくと、税制優遇措置の対象となります。

ご協力いただける企業・店舗等の皆さまは、本会までお問い合わせください。
また、ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒575-0043

四條畷市北出町3番1号 四條畷地区募金会 (四條畷市社会福祉協議会内)

☎ 072-878-1210